

2010年JAF北海道ダートトライアル選手権第2戦
2010年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第2戦
2010年JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ第2戦
2010年JMRCオールスター選抜
コクピットチャレンジトライアル

開催日 2010年2月21日(日)
 会場 新千歳モーターランドダートコース
 オーガナイザー カースポーツクラブコクピット
 JAF公認国内競技(クローズドクラス併設) 公認NO/2010-8502

特別規則書

公 示
 本競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則および同付則、JAF国内競技規則および同付則、2010年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、並びに「JAF北海道地域クラブ協議会」(以下JMRC北海道)JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則並びに「本規則」に従って準国内競技として開催される(クローズド競技併催)。

- 第1条 競技会名称** 2010年JAF北海道ダートトライアル選手権第2戦
 2010年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第2戦
 2010年JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ第2戦
 2010年JMRCオールスター選抜
 コクピットチャレンジトライアル
- 第2条 格 式** JAF公認 準国内競技(クローズドクラス併設) 2010-8503
- 第3条 競技種目** スピード行事(ダートトライアル)
- 第4条 オーガナイザー** カースポーツクラブコクピット(CSCC)
- 第5条 開催日** 平成22年2月21日(日)
- 第6条 開催場所** 新千歳モーターランドダートコース
- 第7条 組織委員会** 組織委員長 石川和明 組織委員 古川晶一
- 第8条 大会審査委員会** 審査委員長 菅野 久夫(ブレイン)審査委員 永井 真(チポー)
- 第9条 大会競技役員** 競技長 石川和明 コース委員長 山田昌明
 計時委員長 酒井紀之 技術委員長 清水英樹
 事務局長 石川和明 救急委員長 佐藤大介

- 第10条 クラス区分**
 <JMRC北海道チャンピオンシリーズ>
 スピードPN 車両部門
 PN-1クラス :気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両
 スピードN 車両部門
 N-1クラス :2輪駆動のN車両
 N-2クラス :気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両
 スピードSA 車両部門
 SA-1クラス :2輪駆動のSA車両
 スピードN、SA 車両部門
 NSA-2クラス :気筒容積1600ccを超える4輪駆動のNおよびSA車両
 スピードSC 車両部門
 SC-1クラス :2輪駆動のSC車両
 SC-2クラス :1600cc以下の4輪駆動のSC車両
 SC-3クラス :1600ccを超える4輪駆動のSC車両
 スピードD 車両部門
 Dクラス:クラス区分無
 レディース部門
 L-1クラス:2500cc以下のNB,SA車両
 L-2クラス:2500ccを超えるNB,SA車両
 <JMRC北海道ジュニアシリーズ>
 J-1クラス 1600cc以下の4輪駆動のNB,SA車両
 J-2クラス 1600cc以下の2輪駆動のNB,SA車両
 J-3クラス 1601cc以上の2輪駆動のNB,SA車両
 J-4クラス 1601cc以上の4輪駆動のNB,SA車両
 SC-Dクラス: 排気量区分無し。2010年JAF国内競技車両規則に準拠する。
 <クローズド部門>シリーズ戦外クラス
進学連 :進学連クラス(車両区分無し)
F SP :クローズドスパイククラス 排気量区分無し(スパイク規定無し)
F ST :スタッドレスクラス 排気量区分無し(スタッドレスタイヤのクラス)
 外 :賞典外クラス 排気量区分無し

- 第11条 参加車両**
 本競技会に参加が認められる車両は、以下の通りとする。
- PN部門に参加する車両は、下記(1)あるいは(2)に定める要件を満たしたFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度JAF車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードPN車両に適合したものとす。
 - FIAまたはJAF公認車両で、同一型式の最も古い公認発効年が選手権年度の3年前の1月1日以降の車両。
 - JAF登録車両で、同一型式の最も古いJAF登録年が選手権年度の3年前の1月1日以降の車両。
 - 当該車両がFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両として資格を重複して有する場合は、同一車両型式の公認発効年またはJAF登録年の最も古い年から起算して、上記(1)あるいは(2)に定める年数による資格が決定される。
 - N部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則(以下、車両規則)第3編スピード車両規定に適合したスピードN車両
 - SA部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードSA車両
 - SC部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードSC車両

- D部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードD車両
- B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したスピードB車両
- 車両装着タイヤに関しては、JMRC北海道ダートトライアル統一規則(12条)に従うものとする。また、スパイクタイヤは、競技会場のみにて使用する事。スタッドレスタイヤは、一般市販状態に限る。

- 第12条 参加資格**
- 当該車両を運転する事が出来る運転免許証と、JAF発給の当該年度有効の国内競技運転者許可証B級以上を所持していること。但し、競技場運営者は参加者を兼ねる事ができる。
 - 同一車両による重複参加は2名までとする。チャンピオンシリーズクラスは制限されない。
 - 20才未満の運転者は、参加申し込み時に親権者の承諾書を提出すること。
 - クローズドクラスは当該クラブ員(一次)で有効な自動車免許証を所持していること。

- 第13条 参加台数**
 150台迄(150台になり次第締め切る)

- 第14条 参加料(1名につき)**
- | | | |
|---------------|---------|----------|
| チャンピオンシリーズクラス | 14,000円 | (18000円) |
| ジュニアシリーズクラス | 13,000円 | (17000円) |
| レディース部門クラス | 12,000円 | (16000円) |
| クローズド部門クラス | 7,000円 | (8000円) |
| 賞典外クラス 1名に付 | 7,000円 | (8000円) |
- 但しJMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員である事が当日ライセンス裏に捺印された登録印によって確認できる事で()内金額から3000円差引かれた参加料となる。(賞典外・クローズドは除く)
 - 参加者がJMRC互助会会員であることを競技会当日加入証当により提示確認出来る事で()内金額から1000円差引かれた参加料となる。
 - 学生参加料についてはJMRC北海道ダートトライアル統一規則付則に適合し対応する。

- 第15条 参加申し込み**
- 参加申し込み締め切り 平成22年2月7日~2月15日迄必着
 - 参加申し込み先 003-0876 北海道札幌市白石区東米里2081-89
 ガレージコクピット内 CSCC大会事務局 石川 和明 宛
 TEL&FAX 011-873-2072携帯 090-3111-9306
 現金振り込みの場合(振込書コピー同封の上申ください。)
 セブン銀行 支店(109) 口座番号(0460716)
 口座名 イシカワ カズオ
 - 参加申し込みは、参加申込書に必要事項を正確に記入し参加料を添えて申し込むこと。
 - 参加申し込みが郵送の場合、必ず現金書留で郵送すること。
 - オーガナイザーは、理由を明示すること無く参加を拒否する権限を有する。(この場合参加料は、手数料を引いて返還する)
 - 締め切りはオーガナイザーの都合で延期することがある。
 - 参加受理票は発行しません。

- 第16条 タイムスケジュール**
- | | |
|---------|------------------|
| ゲートオープン | AM07:30 |
| 参加確認 | AM08:00~08:30 |
| 公式車検 | AM08:00~08:40 |
| コース慣熟 | AM08:40~09:40 予定 |
| フリーフィンギ | AM09:45 予定 |
| 競技開始 | AM10:00 スタート 予定 |

- 第17条 賞典**
 各クラス 1位~3位 トロフィーor盾・JAFメダル(クローズド・賞典外を除く)
 副賞4位以下トロフィーor盾・副賞(30%以内最大10位迄)(賞典外を除く)

- 第18条 ゼッケン番号** オーガナイザーにて抽選で決定し、これに対する抗議は一切受け付けない。

- 第19条 スタート** スタートは原則として各クラス毎とし、ゼッケン順とする。

- 第20条 参加者、運転者の厳守事項**
- JMRC北海道ダートトライアル統一規則第17条に従うこと。
 - 競技用スパイクタイヤは会場内のみで、会場までの行き帰りの装着は厳禁とする。

- 第21条 公式通知**
 本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則及び指示事項は「公式通知」によって示させる。

- 第22条 付則**
 本規則並びに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。

本規則書に記載されていない事項については、JMRC北海道ダートトライアル統一規則及びJAFの国内競技規則およびその付則に準ずる。